

新型コロナウイルス感染症の感染急増に伴う 市立病院の入院診療制限の緩和について

- 市立病院では、「救急」「透析」「がん化学療法」「周産期」などの救命医療を堅持しつつ、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」といいます。）患者の入院治療に対応するため、8月29日（月）から、予定入院の抑制を強化し、医師の判断により、緊急度・優先度の高い方を中心に受け入れる入院診療の制限を行ってまいりました。
- 現在においても、市内におけるコロナの感染拡大により、本人の感染や濃厚接触者等により自宅待機となる職員がおり、医療従事者は不足傾向にありますが、一時期に比べ、その状況に落ち着きが見られます。
- 併せて、市立病院のコロナ入院患者に対応する病床の使用率が全県の確保病床の使用率（9月8日午前10時現在45.6%）を上回る状況が続いているものの、減少傾向にあり、一定の落ち着きが見え始めました。
- このため、9月12日（月）から、これまで抑制していた予定入院の受入れを拡大いたしますが、当面は、救命医療の堅持とコロナ患者の入院治療を優先しつつ、通常時の3分の2程度とします。
- 市民・患者の皆様には御迷惑と御心配をおかけいたしますが、感染拡大防止と医療提供体制の維持のため、御理解賜りますようお願い申し上げます。